

平成七年三月二十三日発行
第二八五号

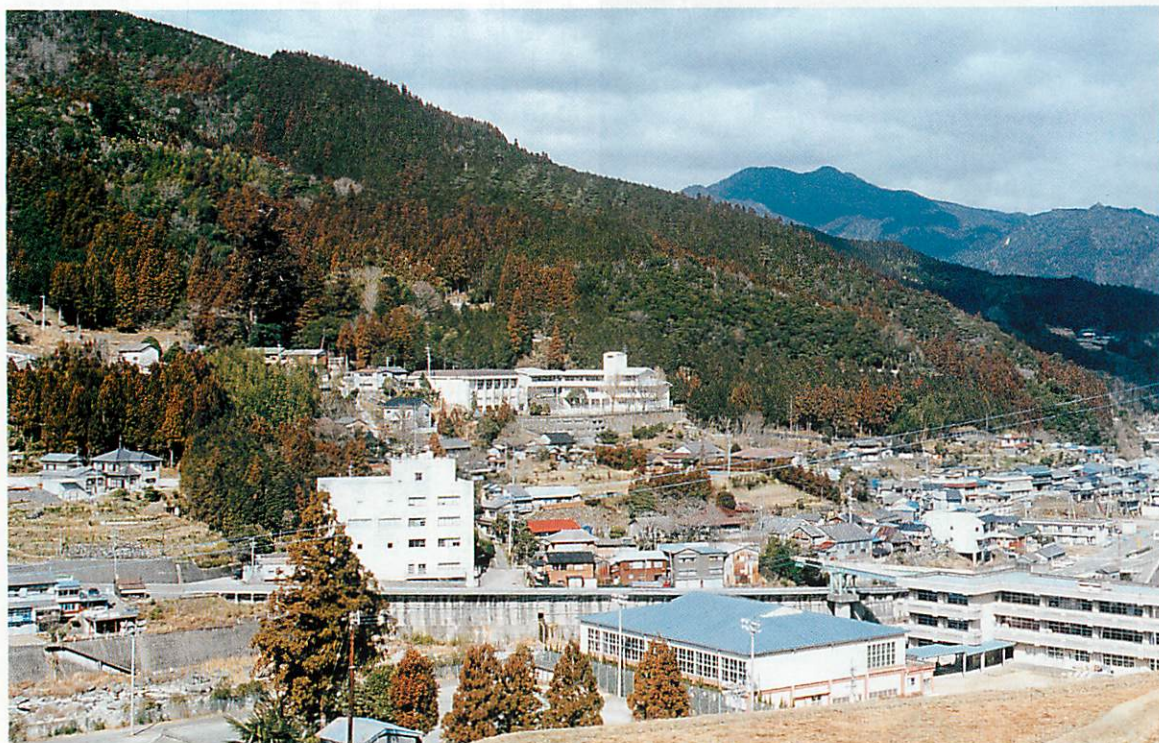
大豊町中央公民館編集
印刷高知印刷株式会社

大豊

館報

二月末の人口世帯数

世帯	三、〇六八戸
男	三、四四〇人
女	三、九三八人
人口	七、三七八人



大豊町集落シリーズ「杉部落」対岸の大王（大杉中学校）上から撮影

**学校は、この4月から
第2土曜日・第4土曜日が休業日**

**自主性と社会性を育む機会に
大豊町教育委員会**

町議会議員18議席決まる

議長 秋山弘安氏・副議長 松本仁氏

任期満了に伴う大豊町議会議員選挙立候補者の届け出が三月十四日に告示され、立候補届け出の締め切りまでに、十九名が届け出をしました。

(現職十名・元一名・前一名 新人七名 計十九名)

届け出をすませた各候補者は早々街頭に立ち、選挙カーを町内隅々まで走らせ、厳しい五日間の選挙戦が繰り広げられました。

天候に恵まれた十九日の投票日、町内二十一カ所の投票所「午前七時～午後六時(一部の投票所は午後五時閉鎖)」で、一斉に投票が行われました。

町民の一番身近な選挙と言うこともあり関心も高く、投票所閉鎖時刻まで投票に訪れていました。

開票は「即日開票」午後七時三十分より、町農工センタ―で行われましたが、開票場には、各候補者の支持者ら百



五十名余りが詰めかけ、緊迫した中で開票事務が進められ第一回・二回と各候補者の投票数が掲示されるたびに会場はどよめいていました。

午後十一時三分、選挙管理委員長が、選挙立会人に最終結果報告をし、大豊町議会議員「十八議席」の新選良が決まりました。

町議当選者

(○内は当選回数)

上池 如夫 (33歳)

当五二〇・四二七



無新①
会社役員
東土居

渡辺 充泰 (61歳)

当四〇二・七二四



無新①
商業
杉

小笠原春行 (63歳)

当三六二・二一七



無現④
会社役員
杉

岡本 淳 (50歳)

当三三八



無新①
商業
穴内

上池 福秀 (63歳)

当三四〇・五八二



無新①
自営業
大滝

西村 正尚 (55歳)

当三三九



無現②
農業
八畝

永森 義広 (67歳)

当一九五



無現⑤
会社役員
西峰

上村 泉 (60歳)

当三九四



無現④
農業
桃原

秋山 弘安 (67歳)

当三九一



無現⑧
会社員
黒石

小笠原加己 (66歳)

当二八五・八八二



無新①
農業
船戸

松本 仁 (54歳)

当二七七



無現⑤
会社員
川戸

近藤 健一 (58歳)

当二七五



無現②
商業
東土居

西岡 宗成 (57歳)

当二七二



無前④
農業
久寿軒

森本 一男 (63歳)

当二七〇



公現⑥
農業
柚木

下村 芳章 (49歳)

当三五九



無元③
建築業
岩原

畑山 善郎 (72歳)

当三四二



無現⑨
農業
戸手野

都築 正光 (47歳)

当二二〇



無新①
商業・縫製業
大久保

渡辺 則夫 (45歳)

当一九五・二八五



無新①
農業
西土居

次一八三 門田勝喜68共現

◎当日選挙人名簿登録者 六、二六一人
 男二、九七五人・女三、三八六
 ◎投票者 五、七三三人
 男二、六三四人・女三、〇九九
 ◎有効投票 五、六八二票
 ◎無効投票 五一票
 ◎投票率 九一・五七%
 男九一・六%・女九一・五%

組織議会開催

三月六日、初議会（組織議会）が召集され、正副議会議長及び各組織の議員配置が決まりました。

- ◎議長 秋山 弘安
- ◎副議長 松本 仁
- ☆総務常任委員会
- 委員長 永森 義広
- 副 下村 芳章
- 委員 上池 如夫
- 同 上池 福秀
- 同 小笠原加巳
- 同 小笠原春行
- ☆産業建設常任委員会
- 委員長 上村 吉男
- 副 西岡 宗歳
- 委員 都築 正光
- 同 渡辺 充泰

- 同 西村 正尚
- 同 近藤 健一
- ☆教育民生常任委員会
- 委員長 畑山 善郎
- 副 森本 一男
- 委員 渡辺 則夫
- 同 岡本 淳
- 同 松本 仁
- 同 秋山 弘安

なお、三月定例議会は、十二日～二十二日までを会期として開催されます。

◎過疎と高齢化の進む中、二十一世紀に向けての諸問題や若者定住施設等々問題は山積しています。

町内外とも大変な時期ですが、議員各位の賢明なる活躍を期待します。



多くの町民が見まわる開票場

「阪神大震災」義援金 総額491万1700円を送る

一月十七日の未明、ぐらぐらと身を感じる最近にない揺れで飛び起きた方も多かったのではないかと思います。

夜明けとともに、この地震の直撃を受けた被災地の状況や被害者の状況が刻々と分かるにつれ、その地震の大きさ、被害の大きさに、そして人的被害の大きさに驚くばかりでした。

今、被災地の兵庫県民はもちろんのこと、国をあげて被災者の救済、災害復旧に向けての対応がなされています。

が、この地震により死亡された方々やケガをされた方々、家屋財産を一瞬にして無くした方々の事を思うと人事でなく、一日も早く元氣をとりもどし頑張って頂きたいと心より願うものであります。

大豊町民一人一人からも、温かい義援金や義援物資の数々が現地に送られています。

また、町社会福祉協議会が、町民の皆様から貴重な浄財を義援金として募った募金額「三百六十七万八千七百円」と、町行政関係から募った募金、大豊町「五十万円」、町

議会議員「十七万円」、町職員「五十六万三千円」の合計四百九十一万七千七百円が、高知県共同募金会及び高知新聞社会福祉事業団を通じて、阪神大地震対策本部に義援金として送られました。なお、この金額は、二月十七日までに寄せられた義援金額です。

つい先日、怒田地域の有志らにより、被災者の心を和ませ明日への活力を鼓舞する花「福寿草」百鉢が、淡路島の被災地に届けられ大変喜ばれたそうです。

皆様方のあたたかい善意に対し、心より感謝を申しあげるのであります。

『この度の「阪神大地震」により、亡くなられた多くの御霊のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様方及び各関係機関に対し、心よりお見舞い申し上げ、被害地域の一日も早い復興を願う次第であります。

今後におきましては、この支援に際しましては、町民各位のご理解とご協力をよろしくお願いするものであります。

大豊町長 西岡仁司

住民票の続柄の記載 一部変更のお知らせ

住民票事務処理要領の一部改正に伴い、三月一日より住民票の「世帯主との続柄」の記載が一部変更となりました。

これは、フライバシーの高まりから世帯主との続柄の記載で嫡出子、非嫡出子、養子等の区別をせず、また長幼（長男、二男など）に関する記載は行わないというものです。

変更された続柄の記載で主なものはおおむね次のとおりです。

変更前	変更後
長男、長女	子
養子、養女	子
養父、養母	父、母
妻の長男	妻の子

なお、戸籍に記載されている続柄については従来とおりです。

詳しいことは、役場住民課窓口までお問い合わせ下さい。

大豊町消防団出初め式

大豊中体育館に250名集合

町消防団恒例の出初め式が一月二十二日、大豊中体育館にて行われました。

大豊町消防団ラッパ隊員の集合ラッパにより、町消防団七分団員及び婦人消防隊員ら二百五十名が整列。

樋口消防団長・西岡町長の訓示・優良団員の表彰・感謝状伝達等、一連の出初め行事が行われ、午前十時過ぎに閉会しました。

午後からは、各地域での火災防火施設の点検や各家庭を巡回し、火災予防の周知徹底等呼びかけました。

『消防団員の使命は、阪神大震災でも見られるように、人命救助や消火活動・防災活動・災害の復興等々活動範囲は広く多種多様であります』

日頃、私達は消防団員の活動や地域の防災など、あまり気に止めない面もあったのではないかと思います。

あつてはならない事ですが日本列島いづこで大地震が発生してもおかしくないと言われています。

万一身近なところで、災害や地震などが発生した場合、あなたの家族や周囲の人々が



大豊中学校体育館にて出初め式

どのように対応したらよいのか、地域や家族などで話し合っておくことも重要な事です。「備えあれば愁い(うれい)なしとも言われます」

◎消防団員の皆さんには、日夜ご苦労様です。

団員各位の防災活動等々に感謝をするものであります。

健康に留意され、地域住民の安全な環境づくり、災害予防活動等々よろしくお願い致します。

なお、大豊中学校のグラウンドの都合等により、本年はじめて屋内体育館を使用している出初め式となりました。

定例表彰者名簿

☆消防庁長官表彰(勤続章)

豊永部 団員 西村 浩一

☆日本消防協会長表彰(精績章)

町消防団副団長 上村 岱

☆日本消防協会長表彰(勤続章)

西峯部 団員 西村 徳義

☆高知県知事表彰(勤続功労章)

大杉分団分団長 岡本 淳

落合分団 副分団長 近藤 英雄

立川分団 団員 高橋 邦寿

西峯部 班長 三谷 賢太郎

落合部 団員 松田 尊昭

豊永部 団員 三谷 富吉

川戸部 団員 岩崎 道夫

大田口部 団員 小笠原俊一

大田口部 団員 都築 直樹

馬瀬部 班長 豊永 郁夫

西峯部 団員 竹内 良二

大田口部 団員 北村 勲

大田口部 団員 渡辺 丈仁

大田口部 団員 前田 憲大

大田口部 団員 長野 一男

大田口部 杉部 長田 幹男

馬瀬部 菅原 章博

立川部 班長 小笠原 茂

杉部 山中 敏明

北川部 大石 憲彦

落合部 団員 小笠原 孝

大久保部 三谷 理作

穴内部 中西 力

馬瀬部 佐々木 賢一

大田口部 班長 和田 幸夫

大久保部 桑名 賀博

穴内部 北窪 康宏

落合部 団員 小笠原 忠一

杉部 西村 良穂

岩原部 小笠原 徳吉

船戸部 長野 博文

落合分団分団長 近藤 英雄

豊永分団副分団長 柳村 一彦

西峯部 班長 三谷 賢太郎

大田口部 岡 政利

西峯部 団員 三谷 敏文

落合部 松田 尊昭

落合部 三谷 富吉

落合部 岩崎 道夫

川戸部

立川部

△精勳章▽

落合部 班長

立川部

豊永部 団員

大田口部

杉部

馬瀬部

△勳統章▽

落合部 団員

西峯部

豊永部

岩原部

大久保部

船戸部

杉部

穴内部

豊永 郁夫

秋田 耕一

山内 喜栄

上村 行和

前野 由和

猪野 義次

上池 悦水

桑名 幸英

山中 政常

菅原 章博

藤原 一展

西岡 義雄

西岡 将光

小笠原 明男

門田 浩人

阿佐 昌生

三谷 正美

豊永 浩一

穴内部

立川部

◎以上の方々が受賞の栄に輝きました。

誠にありがとうございます。

た。今後とも益々ご精励下さい。

いますようお願いいたします。

石川 照男

吉川 惣夫

川井 智夫

単位制高校の特別講座受講生募集

《県立高知北高等学校》

開講期間＝平成7年4月24日～平成8年2月9日

講座内容＝初級英会話(月)・中級英会話(金)・初級パソコン(火)・ワープロ(火)・郷土史(水)・詩歌鑑賞(水)・中国語入門(木)・陶芸入門(木)・書道入門(木)・油絵入門(金)

講座時間＝午後1時50分～3時40分

(月曜日のみ2時から3時50分)

募集定員＝各講座とも20名 なお、生涯学習の観点から卒業を目的としない一般社会人の方も科目履修生として受け付けます。

出願期間＝平成7年3月23日(木)～3月28日(火)までとします。

問 合 先＝高知県立高知北高等学校 ☎0888-32-2182に問い合わせください。



平成八年歌会始のお題 及び詠進歌の詠進要領

■平成八年歌会始のお題

「苗」と定められました。

■詠進歌の詠進要領

①詠進歌は自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りです。

②用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自分で書いてください。ただし、海外から詠進する場合は用紙は自由です。また、毛筆でなくてもかまいません。

③病気または身体障害のため自分で書くことができない場合は、他人が代筆しても問題はありません。ただし、その場合は、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて、詠進歌に添えてください。なお、視覚障害の方は、点字で詠進しても結構です。

④書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき、生年月日、職業)なるべく具体的に)を、縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく

書式図

職業	郵便番号、住所	苗
氏名	ふりがな	
生年月日		

(約33センチメートル)

(約24センチメートル)

元の職業を書いてください)。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いてもかまいません。

■詠進の期間
お題の発表の日から九月三十日までです。郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

■郵便のあて先
〒100 東京都千代田区千代田一番一 号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても結構です。

質問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに

お問い合わせください。

ゆとりすとパークおおとよ

5月1日・プレオープン

平成二年度から中村大王観光レクリエーション地区で整備を進めていた「家族旅行村」も、平成六年度には、オートキャンプ場やコテージ等の宿泊施設及び遊具を除いた諸施設が完成します。

雪と雲海の「ゆとりすとパーク」中村大王



約十六ヘクタールのエリア内には、ハーブ園・メインテラス・温室・ハーバルハウス・芝生広場が整備され、料

金所や駐車場、またハーブ花壇やトレリス参道の工事が急ピッチで進められています。

「家族旅行村」の名称も、広く町外の方々にも知られ、来園して頂くために、四月一日から『ゆとりすとパークおおとよ』と致しました。

同施設では、ハーブをテーマとして整備をしています。

◎ハーブとは「薬草・香料料とする草の総称」と広辞苑に記載されています。

在来のはハーブとしては、「ワサビ・シソ・サンショウ・アサツキ・ラッキョウ・フキノトウ・セリ・ミョウガ・ウド・タラ等」があります。

同ハーブ園では、主として西洋ハーブを栽培し、花や香りなどを楽しんでいただくことにしています。

今後の施設整備事業は

☆オートキャンプ場・コテージ・宿泊施設の整備。

☆ミニアスレチック・ローラースライダー・遊具等の整備。

☆遊歩道や避難所として利用できる多目的棟の整備。

等々が残されていますが、いずれも、平成七年度中には整

備し、来春から利用できるように進展しています。

通路に植栽されたハーブ



◎高知県の観光の新しい魅力となる地域づくり。

◎町の観光開発構想の実現化の一翼を担う地区づくり。

◎木や森を育てつつ自然に親しめる場づくり。

◎都市住民の自然志向・健康志向・スポーツ志向などに対応した地区づくり。

◎町内の産業を活用する場づくり。

◎町民の雇用創出の場を創出する地区づくり。

これらを基本方針とし、町の活性化に役立つ施設づくりを進めています。

今後においては、町民の皆様が活用され、親しんで頂ける『ゆとりすとパークおおとよ』となるようスタッフ一同努力を参ります。

五月一日・プレオープン

全体の施設が完了していませんが、利用できる施設も出ていますので、この五月一日にプレオープンします。

多くの方々のご来園をおまちしています。

なお、町民の方には、一足早く「ゆとりすとパークおおとよ」を観ていただくため、四月中旬に入場無料（四月末日まで）で開放する予定です。

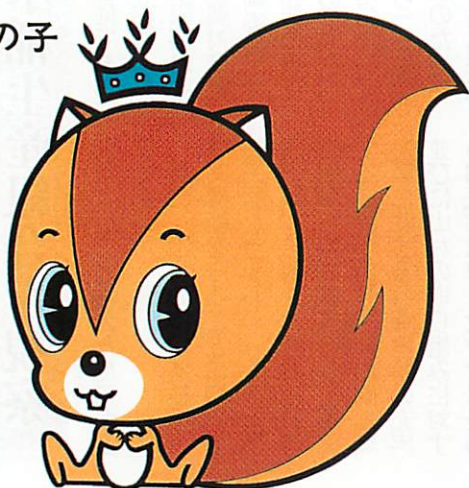
日時については、回覧やオフトークでお知らせします。

◎五月一日からは、入園料がいりますので御注意下さい。

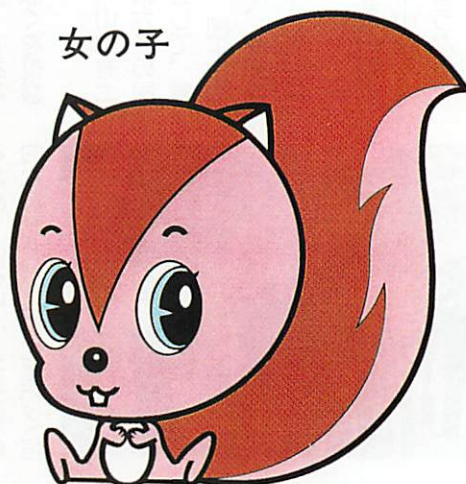


シンボルマーク「リス」の名前募集

男の子



女の子



私は『ゆとりすどパークのシンボルマークに採用されたリス』です。
私には、まだ名前がついていません。皆さん良い名前を考えて下さい。

◎投稿先＝大豊町企画振興室 開発振興班 ☎72-0450 までお願いします。

4月15日(土)締め切り(住所・氏名・性別・年齢を御記入下さい)

◎採用された方には『ゆとりすどパーク』の入場券10枚と記念品を贈呈します。

『山里の春をつげる
可愛い妖精・福寿草に
逢いにぎませんか』を
キャッチフレーズに、南大王
の福寿草の里で、二月十一日
オープニングセレモニーが行
われ、三月十二日まで福寿草
まつりが開催されました。
本年は、一月の寒波で開花
がおくれていましたが、二月
の後半からぼつぼつと可愛い
可憐な福寿草が咲き始めてい
ました。(地元の方の話では今
年は、福寿草の開花が例年よ
り遅かったため、三月末頃ま
で見られるのではないかと
のことでした)



連日にぎわった福寿草の里

永渕神楽や野点の会などのイ
ベントも企画され、五百人
七百人余りの行楽客が訪れて
いました。

『歴史とロマンの町』

大豊町には、柴折薬師で知
られ、日本三代薬師の一つで
ある「宝の豊楽寺薬師堂」、土
佐藩主参勤交代で知られる
「立川番所書院」、千古の昔を
しのばせる「日本一大杉」、地
蔵菩薩立像六体(別名・笑い
地藏)などが、宝物とされる
「定福寺」、大自然のパノラマ
が展望できる「県立自然公園
梶ヶ森」、そして、国の無形重
要文化財に指定されている
「岩原・永渕神楽」等々まだま
だ多くの伝承文化や文化財・
史跡があります。

「山の幸と人情の豊かさ・
素朴さ」を秘めた大豊町の四
季を探索してみませんか。



山村振興対策特別委員会 庵谷水稻生産組合を視察

山村振興対策の基軸である山村振興法（議員立法）が、本年度の三月末で期限切れを迎え、現在、山村振興対策特別委員会（保利耕輔委員長）において、山村振興法の改正について検討を進めており、本法の改正の検討に当たって去る二月二十日から二日間、嶺北地方の現地視察のため来高し、大豊町では庵谷水稻生産組合と第三セクターである株式会社とされいほぐを視察した。

政策としてとらえた施策が必要である。

更に、山村の持つ各種の公益的機能を守ることにについて国民的なコンセンサスを得、国、県、町村が、それぞれの立場から地域政策として展開する必要がある、中山間地域対策に関する各種政策の充実並びに山村の取り組みに対する国民的なコンセンサスを得るため、国を中心とする具体的な行動及びこれに基づく恒

県選出の中谷元、山本有二両国会議員をはじめ六名の国会議員とその随員として、党政調会専門調査員、国土庁、農林水産省、林野庁、高知県農林水産部長一行十八名が来町した。

西岡町長が、大豊町の概要を説明する中で、中山間を守るためには従来のような農林業を「業」としてとらえた産業政策としての農林業を守るということにより、山村を守る地域



現地説明をする
吉村優一組合長

常的な財政支援を早急に具現化するよう強く訴えた。

一行はその後、東庵谷へ向かい庵谷水稻生産組合のミニライスセンターを視察した。

現地では、吉村優一組合長が、設立の経過として、高齢化が進み耕作放棄地が増える中で、集落の存続と農地を始めたとする地域資源の管理に行政指導でなく農家自ら立ち上がり、小規模基盤整備や水稻の農作業受委託を行うため任意の「庵谷水稻生産組合」を設立した。

現在では、大豊町全域からの要望があり、組合活動の実績は年々向上しているが、地域の担い手、後継者対策、オペレーターの身分保障の課題が残されており、この対策として公的支援法人にしたい、法人化後において農作業受委託は経営的に苦しい状況が懸念されるため、国土保全の観点から国の支援を強く要望した。

全国に例のない任意の組織での取り組みで、棚田を守っていることを評価し、新しい政策の参考としたいことを告げ予定時間をオーバーして熱心に視察を行った。

21世紀に向けて世代を担う新しい農業展望

農林水産省は平成四年に、二十一世紀を目指した農政の羅針盤ともいえる「新しい食料・農業・農村政策の方向」（新政策）を発表し、その具体化のため平成五年に農業経営基盤強化促進法ができた。

この法律では、他産業並みの労働時間と他産業並みの所得をあげるような農業経営体の育成を目指している。

今後育成していくこのような農業経営の目標を農業者に示すため、各市町村が「基本構想」を定めることが義務付けられており、大豊町は次の内容となっております。

【基本構想について】
本町の基本構想の内容としては、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営が、他産業並みの年間労働時

間（主たる農業従事者一人当たり、二千時間程度）を達成しつつ、他産業並みの生涯所得に相当する年間農業所得（二経営体当たり五百万円程度）が確保できるように指標を示しております。

このような農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積の目標並びにこのような農業経営を目指した経営改善を図ろうとする者への支援措置のあり方などについて総合的に定めたものです。

【認定農業者制度について】
認定農業者制度は、計画的に農業経営の改善に取り組む農業者を町が認定し、将来の地域農業を支える担い手として位置づけ、その計画の実現に向けた支援を行います。
この制度の詳しい内容については、産業課農政班または農業委員会へお問い合わせ下さい。



大豊町連合婦人会代議員総会

町連合会長に池添玲子さん 副会長に西内智子さん 同 笹岡裕子さん

三月八日、平成六年度の町連合婦人会代議員総会が、農工センターにおいて開会されました。

冒頭、平石会長の提案で関西大震災の犠牲となられた御霊に対し、一分間の黙祷を捧げました。

開会行事に移り、平石常子会長があいさつ。(抜粋)

『二月十七日の早朝発生した関西大震災の犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けた多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。』

大豊町の現状を考えると家事のかたわら、各地域で福祉活動に活躍されているボランティアの皆さんや地区婦人会・各組織活動に参加され地域の活性化に頑張っておられる方々など、女性の役割の重要性を再認識いたしております。

過疎と高齢化が進む社会において、女性の行動も多種多様な傾向にあります。お互いに今後とも努力をして参りたいと思います。

婦人会活動に対し、町民の皆様方のあたためたいご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

この後、平成六年度の事業報告・会計報告・平成七年度の事業計画・予算案の審議が行われ、すべて提出議案どおり可決されました。

続いて、役員改選が行われ次の方々が、新しく選ばれました。

大豊町連合婦人会役員



会長 池添玲子さん

会長 池添 玲子 和田
副会長 西内 智子 黒石
同 笹岡 裕子 八畝
監事 上池 広美 東土居
同 北村久賀代 馬瀬

◎大豊町の現状から婦人会活動に期待するところは多く、町の発展活性化には、女性の活躍・婦人会組織の活動は不可欠であります。

新会長さんを中心に益々のご活躍を祝願申し上げます。

平成七年度重点目標

○活動方針 テーマ

いきがい おおとよの すみよさづくり

○活動目標

他団体との連携により自己を高め、いきがいと住みよさづくりの学習と実践。

○重点施策

連合婦人会発足四十周年記念大会の実施・健康づくり活動の推進・交通安全の推進・明るい選挙の推進・各地区別研修会の実施・各事業への参加。

中央公民館・生涯学習課

二十一世紀センターに移転

平成二年四月、れいほく五カ町村の情報基地の拠点として、また、嶺北地域の連帯と活性化に多くの期待を寄せ、川口南に完成した「二十一世紀センター」の有効な活用が早くから望まれていました。

が、四月一日付、役場の機構改革等に伴い、中央公民館・生涯学習課が、事務所を移転し、関連するすべての事務を同センターで行う事になりました。

中央公民館・生涯学習課は従来、町教育委員会（農工センターの二階）に、事務所を置き、生涯学習の推進及び地区公民館活動の支援等々を行って参りました。

二十一世紀センターは、役場から約二キロぐらい離れていますが、大変環境も良く、研修室などの設備も整っており、大豊町の文化の拠点としての活用が期待されます。

役場から多少遠くなりしましたが、町民の皆様の生涯学

習・研修の場として多に活用して頂きたいと思っております。なお、図書室は、従来通り農工センター二階において貸し出しを行います。

大豊町教育委員会



21世紀センター

◎皆様の学習の場として、また、文化活動の場として、多に活用していただきたいと思います。ぜひ二十一世紀センターにおいで下さい。

穴内中学校

48年の歴史を閉じる

昭和二十二年五月、大杉村立穴内中学校として開校し、九百四十六名の卒業生を送り出した同校も、近年特に過疎と高齢化の波をもろに受け、生徒数の減少「生徒数十二名、内五名が卒業、七名が大杉中学校に統合」することになりました。

このことについては、町教育委員会・校下民保護者らと教育効果や将来の学校運営等を再三にわたり検討協議の結果、平成六年度限りで「三月十五日の卒業式を最後」廃校が決まりました。

同日の卒業式には、保護者や関係者ら六十名余りが出席。大原二三男校長先生から五名の卒業生に卒業証書が手渡されると、出席者からは万感胸に迫り、涙する方もおり、同校四十八年の歴史と最後に巣立つ五名の卒業生を拍手で送り出しました。

なお、穴内小学校は現在位

大杉中学校に統合

置に在存され、平成七年度中には「校舎及び体育館」等が新築される予定です。



ごあいさつ

大豊町教育長 鎌倉 宏

本日の卒業式並びに修了式をもちまして、穴内中学校が担ってきた中等学校教育の役割が修了しました。

昭和二十二年五月、戦後の学制改革により、大杉村が新制中学校として、穴内中学校を開校以来、本日卒業される五名を含め、実に九百四十六名の人材が育成されております。

穴内中学校の約半世紀にわたる長い歴史の中には、小学校との併設による学校施設整備環境が、十分に整備されない問題や台風災害による校舎倒壊、時代の趨勢とは言え、昭和五十四年から顕著になった二学級複式授業の実施等、誠に厳しい中ではありましたが、歴代の校長先生を始め、教職員の先生方並びに保護者の皆様や地域住民各位の絶大なご努力、ご支援、ご協力によりまして穴内中学校の教育機関としての機能を最大限に発揮し、その務めを果たして来ることが出来ました。

今回、穴内中学校の廃止という歴史的な出来事を、私共関係者の現実的な問題として体験することとなりましたが、どうか何時までも穴内中学校創立の精神を忘れることなく、あらゆる分野において活かして戴きたいと思えます。

穴内中学校校歌には、清らかな吉野川、愛の泉の湧くところ、英知を磨き、身を鍛え、文化の花咲くところ、力を合わせ

て励むのが、われらの母校穴内中学校とあります。

何時までも、この穴内中学校の心を持ち続けて下さい。穴内中学校にたずさわってきた多くの皆さんに対し、心から敬意と感謝の意を表し、また卒業生、修了生の皆さんの限らない前途と幸せを願ひまして、閉校にあたりお礼のあいさつといたします。

◎地域交通安全

推進委員の委嘱

この度、高知県公安委員会から、地域交通安全推進委員として、大豊町高須部落の秋山 司氏が委嘱されました。



秋山氏は過去四年間 地域交通安全推進委員としての実績があり、今後二年間、引き続き活動して頂くことになりました。

各地域の交通安全の推進・交通安全対策の充実・交通事故のない社会づくり等々、論を待たないところでありますが、特に身近な「適正な車両の駐車」「適正な道路の使用方法」について、地域の皆様方のご協力ご支援をよろしくお願ひします。

「かとした気のゆるみが大変な事故に

つながる事もあります」

◎春先は、特に気のゆるみがちな季節です。お互いに交通ルールを守り快適なドライブを楽しみましょう。(家族サービスなども忘れずに...)

大豊町農業共済組合が合併

「土佐農業共済組合」に

昭和三十三年十一月、東豊永・西豊永・大杉・天坪の四組合が、大豊町農業共済組合として合併発足以来、三十七年の長期にわたり、町民の皆様方に親しまれてきました。が、四月一日をもって「土佐農業共済組合」に合併することになりました。

◎土佐農協共済組合への連絡及び問い合わせは、フリーダイヤルで
〇二〇一三九四六〇三
電話料金は、土佐農業共済組合で負担します。
お急ぎの場合は、
〇八八八六四一二二二〇
をご利用ください。

この間には、制度の改正や厳しい自然環境のなか、農家にとって、唯一の災害補償制度の活用等々農業経営の安定に、その使命を果たしてきましたが、四月一日の合併発足と同じに、事務所を南国市に移籍することになりました。

なお、役員等については、大豊町農業共済組合から「理事二名・監事一名・職員二名・総代十五名・評価会委員四名」(部落連絡員・評価員は、今まで通りです)
◎合併を致しましても、組合の皆様には、ご不便ご迷惑をかけないよう、役員・共済関係者一同努力を致しますので、今まで以上のご協力ご指導を賜りますようお願いいたします。

☆所在地 南国市大浦二二九五―四
(南国市役所入口)

◎三十七年間、大豊町農業共済組合に寄せられましたご厚情とご愛好に対し役職員一同心よりお礼を申し上げます。
大豊町農業共済組合
組合長・理事 松岡 勝英
役職員一同

☆区域 南国市・大豊町
本山町・土佐町・大川村・本川村

☆業種 農作物共済(水稻) 蚕繭共済・家畜共済・園芸施設共済・建物共済

☆連絡 同共済組合への連絡箱を町内農協本所及び支所・役場主管課に置きます。

老朽化により、建築が急がれていました「三津子野集会所」が、一月三十日、完成。その祝賀会が盛大に行われました。

三津子野集会所落成

この集会所は、平成六年度事業として建築されたものですが、従来の集会所とちがい内装も明るく、炊事場なども使用しやすく設計されており、生涯学習の場として、また、食生活の改善や料理教室の場として、多様に活用できると地元の民は喜んでいました。

○総工費 九五〇万円
○設計 ながの設計事務所
○施工 (有)三谷工務店



○木造平屋建 六九、五六㎡

完成した三津子野集会所

あなたの会社は大丈夫ですか

会社の資本金の額は「株式会社は一千万円以上・有限会社は三百万円以上」でなければなりません。

資本金が、この額を満たしていない場合は、資本金を増やす必要があります。資本金を増やす登記は「平成八年三月三十一日」までにする必要があります。この資本金を増やす登記をしなければ会社は解散したものとされます。(要注意)
いろいろな定めもありますので、詳しくは最寄りの法務局(支局・出張所)にお尋ねください。

高知地方務局

ご注意！義援金詐欺

公的団体を装った被災者への基金詐欺の発生

「阪神大震災被災者に義援金を」とNHKや日本赤十字社または地元テレビ局の職員を装って、各戸を訪れ基金箱に募金を要求する事犯が発生しています。この種事犯は、高齢者を狙った事例が多く、手口もNHK等の腕章をしたり「となりも〇〇円出してくれた」等巧妙な手口を用いています。

原則として、これら公的機関の募金活動は戸別訪問の形式では行っていないので知らない訪問者には募金等はせず、不審な者はすぐに110番して下さい。

本山警察署

保険コーナー

おめでとうございませす

健康優良家庭表彰

三月二十三日付で、左記のご家庭が受賞されました。

住所 世帯主氏名

北川一区 小笠原鹿野

杉 細川 清子

小川 楠山 和代

高須 秋山 松栄

大王上 岩本 光茂

穴内一 松岡 長子

穴内一 都築 盛幸

穴内三 岡本 宗子

尾生 森下 福香

一の瀬 鎌倉 一喜

刈屋 小椋 高治

中和 小笠原萬年

東庵谷 山中 秀夫

船戸 朝日東洋士

大田口 都築寿栄子

奥大田 吉川 嘉子

川戸 都築喜久子

大砂子 北窪 貢

大平 渡辺 恒子

大平 小松 光代

大滝 仲川 俊郎

大滝 仲川 孝志

落合 笹岡 総子

薩 信高 安夫

三津子野 上村 幸子
栗生 山中 子好

受賞されましたご家庭は、平成四年度から五年度にかけて二カ年間、疾病による療養の必要のなかった、また国民健康保険税を納期年度内に完納されたご家庭です。

受賞されましたご家庭の皆様に対しまして、心からお祝いを申しあげます。

平成五年度医療費等

平成五年度中の国保医療費は十四億二千五百万円、加入者一人当たりでは、四十六万円となっています。

年間平均加入者は、三千百一名、内老人医療に該当の方は千三百三十六名です。

全体加入者数は、減少傾向にありますが、老人医療該当者は、年々増加しています。この傾向は、今後続くことが予想されます。

健康対策は、まずご家庭から

我が家の健康対策はいかがですか？

健康について家庭内で話し合う機会を設けましょう。

食生活の見直しや、健康診査を進んで受けましょう。

役場では、各種の健康診査

70名が参加 熱心に討議



を実施しています。積極的な受信をお願いします。

だいぶ暖かくなってまいりましたが、気候も不安定な時期です。

住民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申しあげます。

面をわたる健康の確保と生活環境が不可欠であります。

近年人々の健康に対する関心と保健サービスに対する要望が高度化、多様化し著しく変化をしております。

こうした中で、国においては、国・県・市・町・村がそれぞれに役割を分担し、地域保健対策の総合的な推進を図るために老人福祉計画、あるいは地域保健法の改正等、いろいろな取り組みを行っております。これに伴い、平成六年七月に保健所法が地域保健法に改正されました。

この法律は、身近で頻度の高い保健サービスの実施主体を市町村とするとともに、保健所については、広域的な専門的・技術的拠点として、その機能を強化するため、県から市町村への権限移譲や保健

所の広域的な再編成等、従来の枠組みが変わる制度改正となっています。

本町におきましては、平成六年七月に町の保健婦として二名を採用し、保健所からの権限移譲、あるいは本町の体質に合った新しい保健サービスの供給体制の整備にむけての取り組みを進めています。

こうした法の改正・及び施策は、各市町村に即した保健事業・保健サービスの充実に目指したのですが、最終的には日頃から自己の健康管理が何より重要かと思われまふ。お互いの一生、住みよい家庭環境で、健康で安心して暮らせる地域の連帯を誰しも望んでいるのではないかと思ひます。

「健康相談は、訪問相談に」

現在、各地域単位で実施している健康相談は、実施場所や交通等の関係が参加者が少ないのが現状です。

この四月からは、実施回数を若干減らし、訪問健康相談などに移行しながら皆様方のニーズに応じて参りたいと計画しています。

皆様方のご協力をお願いいたします。 住民課衛生班

第五回

大豊頭脳スポーツ囲碁大会

A組優勝 国行陸海 七段
B組優勝 沢田 博 一級

本年度第五回「大豊頭脳スポーツ囲碁大会・れいほくカップ」が、三月五日、二十一世紀センターを会場に、町内外から七十名余り（女性を含む）の囲碁愛好者が参加。県内のトップクラスの有段者から九歳の児童ら初級者までが、真剣に白・黒の碁石を指す熱戦が終日繰り広げられました。

A組順位（初段以上）

優勝 国行陸海 七段 伊野町
二位 毛利敬一 七段 山田町
三位 横山昭男 初段 南国市

B組順位（一級以下）

優勝 沢田 博 六級 土佐町
二位 上村昭吉 六級 大豊町
三位 和田義史 九段 吾北村

大会役員

大会長 鎌倉 宏 町教育長
審判長 棚野 寛 高知市



副 山内 修 大豊町
副 小嶋 雄 大豊町
事務局 大豊町 中央公民館

生涯スポーツの勧め

本町では、生涯学習の推進を行っています。

日々の生活の中で、何か趣味を持つことが大切であると言われます。

健康のためにも生涯学習活動に参加してみませんか。

「第三号被保険者」該当遡及届出の受付が特例として実施されます

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者は、国民年金の第三号被保険者の取り扱いとなり、その期間は保険料を自分で納めなくても納めた扱いとなります。

しかし、届け出を忘れて二年以上過ぎてしまった期間は、保険料を納めた期間とみなされず、老齢基礎年金の額が少なくなったり、不利益が生じてしまいます。

今回の法律改正により、届け出を忘れて未納期間の出来てしまった方に対して、届け出をすれば遡及して第三号被保険者の取り扱いができることとなりました。すでに、老齢基礎年金を受けている方についても、届け出をすること、年金が増額されます。

届け出の特例受付期間は、平成7年4月1日から平成9年3月31日まで。今一度過去の記録を確認し該当すると思われる方は、届け出てください。

夫の就職や退職など異動の際には必ず市町村役場へ届け出てください。

国民年金へ任意で加入できる期間が、65歳から70歳まで延長されました

今回の法律改正により、60歳までに老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たしていない人が、その期間を満たすために任意加入できるのは65歳まででしたが、昭和30年4月1日以前に生まれた人に限り70歳まで任意加入できることになりました。

これにより、老齢基礎年金が受けられるようになるのはもちろん、サラリーマンとしての厚生年金期間が有る人は、老齢厚生年金も受けられることになります。

「法務局からのお知らせ」

お知らせ

法制審議会民法部会では、民法のうち家族法（親族法・相続法）の分野について現在、法改正の審議を進めておりますが、この改正審議の対象となっている事項は、一、夫婦がそれぞれ別の氏を称することを認めるか。

二、夫婦が五年以上共同生活をしていない場合には、裁判上の離婚を認めるか。

三、嫡出でない子の相続分を嫡出である子の相続分と同等にするか。

など、国民生活に深く関わる問題が採り上げられています。

そこで法務省では、この家族法の改正の検討に当たって国民の皆さんの意見を参考にさせていただくため、受信専用ファックス「家族法ホットライン」を設置しました。ファックス番号は

〇三―三五九二―七七八六
平成七年三月三十一日の午後五時まで受け付けています。皆さんのご意見をお待ちしています。

古代官道研修会開く

△川之江市・新宮村・大豊町主催▽

朝風の音するさねの小せいら
聲打ませて 鶯ぞなく

豊雅朝臣

豊雅朝臣（二十四歳）安永三年弥生五日 うまの刻過る頃 高知を旅立けるに：八日 空晴る朝ぼらけ 立川を出て 笹か峯にかかる鶯のこえきこゆ。「南路志依り抜粋」

館報二八三号で「第九代土佐藩主 山内豊雅公」歌碑建立の紹介をしました。歴史とロマンを秘めたこの参勤交代道保存管理について、昭和五十七年、川之江市・新宮村・大豊町で「古代官道保存協議会」を結成。例年、交流研修会やイベントを行い広くPRしています。

本年度、第一回（十月二十七日）は、婦人を対象にした交流研修を川之江市で、第二回（二月九日）大豊が当番町として、二十一世紀センターに古代官道保存協議会メンバー



広谷先生の講演に聞き入る参加者

一ら七十名余りが参加。講師に歴史家・広谷喜十郎先生を迎え「参勤交代道通じの物産交易と情報伝達」と題しての公演や国指定無形文化財「大豊町に伝わる永瀬神楽」の鑑賞などを行いました。

月2回の学校週5日制の実施



今年の4月から学校が



第2土曜日に加え第4土曜日

も休業日となります

平成7年4月から、月2回の学校週5日制が実施されることになりました。これにより、第2土曜日に加え、第4土曜日も休業日となります。対象となるのは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校および盲・聾・養護学校の各学校。同制度実施に先立ち、皆さまで寄せられた不安や疑問にお答えします。

Q1 この制度の目的は？ また、なぜ学校週5日制を月2回にしなければならないのですか。

A1 学校週5日制は、学校、家庭および地域社会の教育全体のあり方を見直し、子どもたちの豊かな人間形成を図ることを目的としています。激しい変化が予想されるこれからの社会においては、子どもが自ら考え、判断し、行動する力を身につけさせる教育が大切だからです。また、休みを月2回

に拡大することは、全国642校で実験的に行った研究結果からみて、子どもたちの望ましい人間形成を図るうえで、好ましい結果をもたらすものと考えられたからです。

Q2 うちの子どもは、休みが増えて遊んでばかりいますが、これでは意味がないのでは？

A2 こどもの成長に遊びは欠かせません。なぜなら、子どもたちは遊びを通して、さまざまなことを発見し、作りだし、体験を重ねるからです。

Q3 塾通いをする子どもが多くなるのではないかと心配です。

A3 月1回の週5日制実施時にもこうした心配はありましたが、文部省の調査では塾通いが増えたということはありません。増えた休みを、子どもたちには有意義に使ってほしいと考えています。

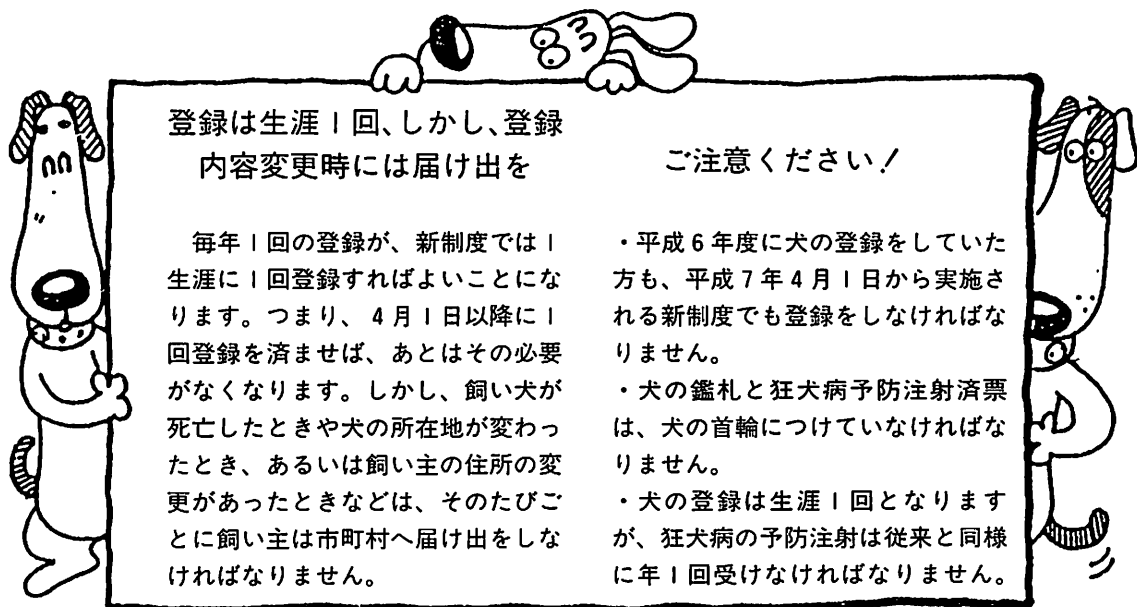
※幼児・児童・生徒の学校外活動実態調査

毎年1回の登録が生涯1回になります

犬を飼っている皆さん、今年の4月から犬の登録制度が変わることになりました。いままでの登録制度は、どこにどれだけの犬がいるかという状況などを把握するために、飼い犬は必ず毎年1回登録しなければなりませんでしたが、しかし、以前に比べ最近では犬の寿命が延び、同じ犬を長期間飼うようになったことから、毎年

犬の正確な動態を把握するための登録をする必要が年々薄れてきました。

このため、新しい登録制度は、正確に犬の状況を把握しながら、飼い主が負担に感じていた登録にかかる経費や手間を少なくすることを目的に改正されています。では、そのポイントをみてみましょう。



登録は生涯1回、しかし、登録内容変更時には届け出を

ご注意ください！

毎年1回の登録が、新制度では1生涯に1回登録すればよいこととなります。つまり、4月1日以降に1回登録を済ませば、あとはその必要がなくなります。しかし、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびごとに飼い主は市町村へ届け出をしなければなりません。

- ・平成6年度に犬の登録をしていた方も、平成7年4月1日から実施される新制度でも登録をしなければなりません。
- ・犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけていなければなりません。
- ・犬の登録は生涯1回となりますが、狂犬病の予防注射は従来と同様に年1回受けなければなりません。

※ 平成7年度より登録は年1回から、生涯1回に変わります。
(注射は年1回のまま、変更ありませんので注意してください)
それに伴いまして登録料が値上がりします。

登 録 料	3,000円
注 射 料	2,700円
計	5,700円

鑑札再交付手数料 1,600円



輸入品 生かして わが家も 国際化

もっと知りたい、世界の広さ

平成7年度 交通災害共済会員募集!!



交通災害共済制度に
家族そろって加入しましょう。

年掛金 **600** 円 ⇒ 死亡見舞金 **80** 万円

災害見舞金の最低額が、2万円から引き上げられました。

交通災害共済加入のお勧め

この交通災害共済は、会員の皆様が交通事故により、死傷を受けた場合に共済見舞金を支給する、お互いに助け合う福祉事業として、組合を構成する県内44町村が、共同で運営しています。

現在加入している方は、平成7年3月31日で期間満了となりますので、更新の手続きをお勧めします。

まだ加入されていない方は、是非この機会に加入して万一の事故に備えて下さい。

◆お申し込みはなるべくお早めに、現在受け付けています◆

お申し込み・お問い合わせは県下各町村役場へどうぞ
高知県町村交通災害共済組合

春先は山火事が最も多い季節

全国山火事予防運動

山に入ったら火の取り扱いには十分注意しましょう

貴重な森林資源を焼きつくす山火事・一瞬にして焼きつくす家屋火災・
いずれもちょっとした不始末から思わぬ大火となります。

《お互いに火の使用には、日頃から十分気をつけましょう》

お誕生おめでとうございます

◎平成7年1月1日～2月28日までの受付(5名)

出生児	生年月日	性	父	母	部落
並川 桃佳	12月20日	女	尚幸	晴美	小川
三谷 一平	12月21日	男	賢二	晴美	岩原
田中 僚	12月24日	男	晃寿	美津子	磯谷
上村 景子	1月4日	女	博明	理可	杉
西森 空	1月27日	女	渉	真紀	黒石

元気に育て おおとよつ子

少年相談はお気軽に

いじめ問題等少年の問題については、皆様の関心も高く、警察に対しても悩みを持つ子供さんや保護者の方々からいろいろの相談がよせられています。

子供さんの非行問題、しつけ等で不安や疑問等を抱えていても、身近に適切な助言やアドバイス、励まし等をしてくれる人が少ないのが現状ではないかと思われます。不安

なままに放置し解決を長引かすと、問題はより深刻になりますので、早期に対応することが大切であるということはいうまでもありません。そのため、早く相談していただきたい、問題解決のためより良い方法を一緒に考えたい」と思っています。

ご相談は、警察署の少年係、相談電話のヤングテレホンコーナーで受けております。他人に秘密がもれる心配はまったくありませんので、心配なさらずに気軽に相談ください

ヤングテレホン

〇八八八—二一〇八〇九



ご冥福をお祈りいたします

◎平成7年1月1日～2月28日までの受付(25名)

氏名	死亡月日	性	年齢	部落
栄枝和喜恵	1月5日	女	88歳	川戸
西岡 潔	1月7日	男	73歳	北川二区
森久保ワキ	1月7日	女	84歳	落合
桑名 末恵	1月12日	女	77歳	船戸
高橋ナツエ	1月12日	女	78歳	大豊園
小笠原眞儀	1月13日	男	66歳	八川
松根 春	1月17日	女	85歳	栗生
小笠原勝義	1月19日	男	81歳	大王下
秋山ヲハマ	1月24日	女	91歳	川口
朝日 花尾	1月26日	女	91歳	西庵谷
西村千代喜	1月27日	女	96歳	八畝
渡辺 亀雄	1月30日	男	82歳	野々屋
大石 利徳	1月31日	男	64歳	北川二区
豊永 包俊	1月31日	男	66歳	八川
森下 高	2月2日	男	57歳	目付
三谷 上江	2月3日	女	98歳	大豊園
瀧本 光子	2月5日	女	44歳	柳野
大田傳十郎	2月6日	男	93歳	怒田
石川 重男	2月7日	男	68歳	仁尾ケ内
秋山 義信	2月12日	男	58歳	穴内一
杉本 フユ	2月15日	女	94歳	仁尾ケ内
吉永 雪野	2月15日	女	68歳	南大王
上村 信古	2月16日	女	79歳	西土居
大村 雪中	2月22日	男	89歳	目付
西村 正子	2月25日	女	86歳	八畝

はじめまして 大豊の住民になりました

● 今後とも可愛がって下さいね ●



並川 桃佳ちゃん
もも か



三谷 一平くん
いつ ぺい



田中 僚くん
りょう



上村 景子ちゃん
けい こ



西森 空ちゃん
そら

搾乳と鶏卵積んで初荷とす
葉喰 磨きぬかれし太柱
久保 政子
小笠原恒子
小笠原喜水
大寒の沸飯の湯気灯に揺らぎ
石原 のぶ

蛸

会

句会
作品抄

来し方を見れば火層の寒椿
三谷 幸正
二才児の結んで開いて寒ゆる
杉本 賀美
む 月光は軒の水柱を太らせる
猪野 義晴
返り花 書くこと少なき 農
日記 秋山 良恵
貯木場の年輪に降る雪ななめ
吉川 邦子
指輪に残るアルファベット
ふわっと雪 松浦 美恵
牡丹雪ぬれた少女の束ね髪
鎌倉きみえ

やまびこ

句会
作品抄

スポーツ安全保険

スポーツ安全協会傷害保険（賠償責任保険付）

5人以上のグループでご加入下さい。	掛金 (1人年額)	傷害保険 (保険金額)			賠償責任保険 (支払限度額)	共済見舞金
		死亡・後遺障害	入院	通院		
● スポーツ少年団・子ども会など中学生以下のグループ ● 成人の文化活動、奉仕活動のグループ	400円	最高 2,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	対人賠償 1人 1億円 1事故 5億円	突然死および日射病、熱射病による死亡 120万円
● ママさんバレーなどの地域スポーツのグループ ● 高校の運動部及び大学・社会などのスポーツ同好会 ● 一定の資格のある指導者のグループ	1,300円					
● 老人クラブ団体 団員がおおむね60歳以上の 人により構成された団体	600円	500万円	1,800円	1,000円	対物賠償 500万円	

※学校週5日制の実施に伴い、その休日に様々な生涯学習活動が行われています。
万一来に備えて、ぜひご加入をおすすめいたします。

■ 対象となる事故

● グループ活動中の事故 ● 往復途上の事故

■ 保険期間

平成7年4月1日より翌年3月31日まで（申込受付は3月より）

◎ 詳しくは 財団法人 スポーツ安全協会高知県支部 ☎0888-71-6663にお尋ね下さい。